

仙台空港における胴体着陸事故に関する航空事故調査報告書を受けた
航空大学校の対応について

平成28年8月25日、仙台空港滑走路上で発生した本校所属訓練機の胴体着陸事故に関し、本日、運輸安全委員会により航空事故調査報告書が公表されました。

本件事故に関して、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

航空事故調査報告書の記載に関しまして、航空大学校において、既に以下のような措置を取っておりますので、お知らせいたします。

- (1) 飛行訓練中に発生した不具合への対応、脚下げ操作及び確認行為の失念につきましては、以下の安全対策を講じました。
- ① 学生訓練実施要領における着陸装置位置灯の確認手順を改善
 - ② P F / P M^{*}の役割分担を明確化
 - ③ チェックリスト実施時に応答内容と実際が整合しているかP Mが確認
 - ④ 異常事態発生時は安全を確保して適用可能なチェックリストを確認する
 - ⑤ 飛行中にキャビン・ドアが開いた時は安全を優先して速やかに着陸することに専念する
 - ⑥ キャビン・ドアの操作及び確実にロックされていることの確認について再確認
 - ⑦ 構造上、場周経路飛行中に警報ホーンが作動する可能性があるが、着陸時には警報ホーンの音及び警報表示がないことを理解する
 - ⑧ アサーションの励行を図る
 - ⑨ 着陸復行の判断基準について再確認
 - ⑩ 学生実施要領に記載されているとおり、状況に応じ、より適切な手順を確実に実施することで事態の悪化を回避することが最優先されることを再確認
 - ⑪ 学生及び教官に対し事故の状況、上記再発防止策について安全教育を実施
- なお、航空事故調査報告書 3.4 (3)「飛行安全の優先」に記載のある「訓練中に発生した不具合への対応について」は、上記④⑩⑪により検討及び周知徹底していますが、再度周知徹底を図ります。

※2名で操縦する航空機における役割分担からパイロットを識別する用語。P Fは主に操縦を行い、P Mは主に航空機の飛行状態のモニタやP Fの操作の相互確認及び操縦以外の業務を行う

- (2) なお、これらの安全教育及び再発防止策に係る教育・訓練については、今後とも、継続的に実施して参ります。

航空大学校といたしましては、安全管理体制の強化の取組みを継続するとともに、これからも安全運航により一層努めて参りますので、引き続き関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上